

公益社団法人日本語教育学会 日本語教育グローバル人材奨励プログラム
2024（令和6）年度 応募要項

日本語教育グローバル人材奨励プログラムとは

一般社団法人尚友倶楽部の助成を受け、日本国内の日本語教育分野の若手研究者・実践者（個人もしくはグループ）が海外の日本語教育現場の協力者とともに、主に日本国外で各種活動を行う際の費用の一部または全額を支援するプログラムです。

本プログラムの目的

海外の日本語教育の現状を知り、そこで活動する関係者とのネットワークを構築することを通して、グローバルな視点で協働的实践や研究ができる人材を育成することです。

本プログラムの趣旨

海外と深い関わりをもつ日本語教育分野においては、目の前の学習者や特定の研究課題だけに集中するのではなく、世界に目を向け、グローバルな視野で世界各地の日本語教育関係者と協働することのできる人材が強く求められています。近年、日本の若い世代が国内志向であることが指摘される中、日本語教育の分野で、積極的に若い世代に働きかけ、世界に目を向けてもらう努力を継続することは、社会的にも意義があると考えています。

本プログラムでは、特に海外の日本語教育に触れた経験の少ない研究者・実践者が、世界各地の現場の関係者と協働し、情報共有の促進と日本語教育の意義と課題に関する相互理解を深める活動を支援します。

※長期（1か月以上）の活動も奨励します。

※多数の応募があった場合は、対面の活動を優先します。

テーマ例*：

- ・日本語教育の授業実践について、国内と海外での現場の事例を共有し、課題解決の道を探る（海外の日本語教師や学習者への質問紙調査、インタビュー等）
- ・海外の協力者の現場において、1か月程をかけて協働実践を行う。
- ・海外での学会等における発表、セミナー・ワークショップ等での研究や実践の交流、もしくは企画・開催する
- ・海外の実践者・研究者と協力して開催準備を行い、ワークショップや研究会を共同開催する
- ・テーマに合わせた講師を招聘し、講演会等を開催するとともに、それにもとづきディスカッションをする

*多様なアイデアによる共同活動を期待しています。

過去の活動の報告が以下のページに掲載されていますので、計画の際の参考にしてください。

また、ご不明な点は遠慮なく、国際連携委員会までお問い合わせください。

▶日本語教育グローバル人材奨励プログラムの実施例（日本語教育学会「むすぶ」）

<https://www.nkg.or.jp/musubu/contents/kaigai/>

応募資格

以下の項目のすべてに該当する方、または以下の項目に構成員全員が該当するグループです。

- ・現在、日本語教育関連領域の研究・実践に取り組んでいる、またはそれを目指している
- ・日本在住である（学部生・大学院生・研究生等も含む。ただし、在留資格「留学」の方は除く。在留資格「留学」の方はグループの代表者ではなく共同活動者として参加することは可）
- ・応募締め切り日時点で40歳以下である
- ・助成時に当該年度の年会費を納めている日本語教育学会員*である

※本学会員以外も応募可。ただし、本プログラム採択後、すみやかに本学会に入会すること

※日本語教育学会の入会費を助成金の費目に含めることは不可

助成条件

1) 活動の内容および成果の報告書提出

活動終了後1ヶ月を目安に以下を提出してください。詳しくは採択後のオリエンテーションで説明があります。

- ①日本語教育学会「むすぶ」(<https://www.nkg.or.jp/musubu/contents/kaigai/>)に掲載する活動報告原稿
- ②日本語教育学会「むすぶ」(<https://www.nkg.or.jp/musubu/contents/kaigai/>)に掲載する録画動画形式の報告
- ③活動および経費報告書
- ④写真画像使用承諾書

※①および②の作成準備として、活動の際に写真（動画）等の記録を残しておいてください。

※①および②に関しては、共同活動に関わる方（共同活動者、現地協力者等）に確認してもらった上で、本学会の国際連携委員会のフィードバックを経て、提出してください。

※特別な理由がなく報告の原稿を提出されない場合、助成金を全額返還していただくこともあります。

※学会発表、論文投稿等、研究結果の発表を計画している場合は、二重投稿等のリスクへの配慮から、上記報告と同一の内容とならないように留意してください。

2) 日本語教育学会が企画するイベントでの活動報告

若手日本語教育研究者と共に学会活動を盛り上げていくために、日本語教育学会が企画するイベントで活動の報告をしてください。

助成対象・金額

助成対象：2024年7月15日から2025年2月28日の期間に実施・終了する共同活動

助成金額：アジア地域* 上限15万円（渡航期間が1ヶ月以上の場合は25万円）

渡航者が2名以上の場合は上限25万円（渡航期間が1ヶ月以上の場合は35万円）

その他地域 上限30万円（渡航期間が1ヶ月以上の場合は40万円）

渡航者が2名以上の場合は上限50万円（渡航期間が1ヶ月以上の場合は60万円）

※オンラインのみによる実施の場合は、個人・グループに関わらず、上限10万円です。申請書に適切かつ具体的な用途を明記してください。

*アジア地域：アフガニスタン、インド、インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中国、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、香港、マカオ、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、モンゴル、ラオス

助成金の使途

助成対象となる費目は以下のとおりです。

- ・交通費：国内での移動交通費、海外渡航費、各国内での移動交通費等
- ・宿泊費：海外渡航時の宿泊費等
- ・謝礼*：現地協力者や調査協力者に対する謝礼
- ・物品費（上限3万円）：ICレコーダー、ビデオカメラ等の機材購入の費用、ウェブ会議システムの有料アカウント取得費用等
- ・その他：活動・研究にかかる費用（アンケート翻訳費、文字起こし委託費等）

*申請者本人、共同活動者、もしくは申請者の指導教員への謝礼を費目を含めることはできません。

※他の機関・団体等の助成金の規定に従い、本助成金を費目の一部に充当利用することも可能です。

倫理面への配慮

活動の計画、活動実施中、報告書作成においては、研究倫理を十分に踏まえたうえで行なってください。

参照：研究倫理セミナー動画「研究と指導に必須の注意事項」（6:17～「調査研究編」参照）

https://www.nkg.or.jp/musubu/contents/kenkyu/20221225_2230423.html

国際連携委員会としての協力

国際連携委員会として、採択者の活動に関わる広報・協力依頼を日本語教育グローバルネットワーク*の加盟団体に連絡することが可能です。各団体からの反応があることが約束されているわけではありませんが、イベントの広報等にご活用いただければ幸いです。

*日本語教育グローバルネットワーク：<http://gnforjle.wiki.fc2.com/>

応募受付期間

2024年3月11日（月）～2024年5月10日（金）日本時間 23:59 までに申請を完了すること

活動期間

2024年7月15日（月）～2025年2月28日（金）

※2025年2月28日までにすべての活動を終え、2025年3月31日までに全ての活動報告関係の文書・動画の提出を完了すること

申請方法

以下の書類を所定のフォームにアップロードして申請してください。

- 1) 申請書（申請者・共同活動者・現地協力者の情報、目的、活動概要、スケジュール、活動経費等）
- 2) 活動計画の実行を保証するもの（協力機関承諾書、または協力先とのメールの写し等をPDF化したもの）

※本学会のウェブサイトより規定の書式をダウンロードしてください。

https://www.nkg.or.jp/news/2024/2024_02_01.html

助成の採否

助成採否および金額は、本プログラムの審査委員会で申請書類を総合的に判断した上で決定し、6月末に申請者（グループの場合は代表者）全員に通知します。採択件数は10件程度を想定しています。

お問い合わせ： 日本語教育学会国際連携委員会事務局 gn-nkg@nkg.or.jp